

議 題	第1回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成26年10月14日(月) 10:00-12:08		事務局 浦	行政経営課 大崎課長
場 所	坂井市役所 3階 301会議室			
出席委員	廣瀬(弘)委員(会長)、五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、達川委員、虎田委員、三澤委員、大和委員、			
欠席委員	廣瀬(哲)委員、八十島委員			
市	北川副市長、新開総務部長、野路財務部長、釣部総務部次長兼総務課長、岡部総務部次長兼まちづくり推進課長、宮本財政課長、大崎行政経営課長、浦行政経営課補佐、長谷川行政経営課主任、小林行政経営課主査			
配布資料	坂井市行政改革推進協議会委員・事務局名簿 資料1 坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割・協議会設置要綱 資料2 坂井市の現状(財政状況等・H25決算状況) 資料3 行政改革推進協議会の流れと推進体制 資料4 第2次行政改革大綱について 資料5 第2次行政改革大綱実施計画について 資料6 公共施設マネジメントについて 資料7 受益者負担金の適正化について 資料8 公民館のコミュニティセンター化について 附属資料 坂井市公共施設マネジメント白書(概要版)			
I 開会	開会	(行政経営課長)	<p>それでは、第1回になります、坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきたいと思っております。なお、廣瀬哲夫委員、八十島委員が所用のため、欠席ということでございます。</p> <p>今回皆様には、お忙しい中、行政改革推進委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。この推進協議会は、合併以来、継続してきた行政改革につきまして、市民の皆様方のご意見をいただきながら、市民目線での改革を実施するために設置いたしております。</p> <p>また、役割としましては、皆様方には昨年までの行革の取り組み状況やこれからの取り組み計画についてご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いたしたいと思っております。</p> <p>資料1の裏のほうに、推進協議会の設置目的と役割ということで記載しておりますので、後ほどお目通し願いたいと思っております。</p>	
	1. 委員委嘱	(行政経営課長)	<p>それでは、はじめに、委嘱状をお渡ししたいと思います。</p> <p>市長は公務のため、行政改革推進本部長であります副市長から交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ち頂き、お受け取り下さい。</p>	
		(副市長)	<p>五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、達川委員、廣瀬弘委員、虎田委員、三澤委員、大和委員</p>	

I 開会	2. 行政改革本部長あいさつ	(行政経営課長)	それでは、北川副市長がごあいさつ申し上げます。
		(副市長)	<p>おはようございます。</p> <p>たいへんお忙しい中、早朝より出席をいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方には、日頃より市政に対していろいろご支援ご協力をいただいておりますことに対し、併せて厚くお礼申し上げますところでございます。心配されました台風19号でございますけれども、大きな被害もなく、大変安堵しているところでございます。</p> <p>また、本日、皆様方には、坂井市行政改革推進協議会委員として委嘱させていただき、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、坂井市も誕生いたしました9年目ということですが、市政はある程度順調に推移していると考えております。また、東洋経済新報社の「住みよさランキング」では、全国第2位と高い評価を受けているということで、これも市民の皆様いろいろなご意見、ご協力の賜物であると、深く感謝しているところでございます。</p> <p>さて、地方財政でございますが、景気は多少良くなったように報道では言われておりますが、なかなか地方には届いていないような状況でございます。一刻も早く、効果が地方財政に及ぶことを期待しているところでございます。</p> <p>この様な中、坂井市におきましては平成19年度から行政改革に取り組んでいるところでございまして、「第1次行政改革」といたしまして、23年度までに人件費の削減、指定管理者制度の導入、補助金の見直しなど取り組みの効果として約59億円の財政効果をあげております。さらに平成24年度からは「第2次行政改革大綱」に基づき、平成28年度までの5年間で、119項目の実施計画について、全庁一体となって取り組んでいるところであります。</p> <p>今回、皆様方におかれましては、行政改革推進委員といたしまして、市民目線のいろいろな提言をいただき、今後の行政改革の推進に取り組んでいきたいと存じますので、なにとぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>はなはだ簡単ではございますが、行政改革推進協議会の開催にあたっての、お願いとお礼を申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
	3. 委員及び事務局紹介	(行政経営課長)	<p>委員が替わられまして第1回目の会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に名簿がございますので参考にさせていただければと存じます。</p> <p>初めに、事務局側から紹介をさせていただきます。</p>
		(自己紹介)	総務部長、財務部長、総務部次長兼総務課長、総務部次長兼まちづくり推進課長、財政課長、行政経営課長、行政経営課補佐、長谷川主任、小林主査
	(行政経営課長)	<p>せっかくでございますので、委員さんにも一言簡単をお願いしたいと思います。</p> <p>先ほど委嘱書をお渡しいたしました順に、五十嵐委員さんからお願いたします。</p>	
	(自己紹介)	五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、達川委員、廣瀬弘委員、虎田委員、三澤委員、大和委員	
4. 会長選出	(行政経営課長)	<p>ありがとうございました。なお本協議会会長につきましては、資料1の裏面にあります坂井市行政改革推進協議会設置要綱第5条の規定によりまして、会長は学識経験者をもって充てるということになっておりますので、福井県立大学の廣瀬弘毅先生をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	

I 開会	5. 会長あいさつ	(行政経営課長)	それでは、選出されました廣瀬弘毅会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。
		(会長)	先ほどの自己紹介の際にも少し申し上げさせていただきましたけれども、私はこの坂井市行政改革推進協議会の発足時から携わっておりまして、そういう意味では一番長くやっているということになるかと思えます。ただ、本日委員の皆様のお顔ぶれを拝見させていただきますと、いろいろな社会での活動とか人生経験においてベテランの方がたくさんいらっしゃる中で、私みたいな若輩者が会長を務めさせていただくということはちょっと、ほんとは荷が重いんですけども、どうぞ皆様のご協力をいただきまして、この行政改革推進協議会が実りあるものにしていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
		(行政経営課長)	それでは、廣瀬会長の進行によりまして進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
II 会議	1. 坂井市の現状	(会長)	それでは皆様、事前に送付されていると思いますが、会議次第ご覧いただきまして、これに沿って進めて行きたいと思えます。本日は少し議題等が多いので、スムーズに進めて行きたいと思えます。2の会議1、坂井市の現状というところからなんですけど、いかがいたしましょう。資料の確認よろしいですかね。皆さんお間違えなければそれを飛ばして、いきなりですけども資料の2からの説明ですがよろしいですか。では早速ですけども、坂井市の現状ということで、資料2に基づいて、ご説明事務局でお願いします。
		(財政課長)	坂井市の現状(財政状況等・H25決算状況)について(資料2) 説明
		(会長)	どうもありがとうございました。今の説明をお聞きになって、複雑だなあと思われた方もいらっしゃるかと思えますが、地方財政は非常に難しいところがありまして、制度が変わったりすると数値も変わったりするんですね。連続的に比較することが難しいことがあります。また、民間企業と違いまして、収入というのが売上とは違ってですね、自主財源である税金、これ皆さんすぐに思い浮かべると思えますけれども、それ以外にも国・県からいろいろ入ってくるお金等ございます。本日は1回目ということですので、もしご質問等ございましたら、遠慮なさらずにこの場でお聞きいただければと存じます。 非常に細かな数字が出ておりますので、それぞれについてはまた、じっくりとご覧いただくしかないかなという気はいたしますけれども。 一つ、短く答えていただければいいんですけども、企業会計と特別会計のことをおっしゃったんですけども、簡単に、坂井市はどのような感じか、数字とかは結構ですので、その関係だけ説明いただけないでしょうか。主なものだけで結構です。
		(財政課長)	まず、企業会計といいますのは水道事業会計、飲む方の水道、污水関係で公共下水道事業会計、同じく污水関係で農業集落排水事業会計、現在は竹田地区、それからもう一つ病院事業会計、企業会計というのは以上4会計です。 また、特別会計というのがございまして、国民健康保険の特別会計、それから後期高齢者医療の特別会計という風になっております。

II 会議	1. 坂井市の現状	(会長)	<p>はい、ありがとうございます。皆様が例えば先ほど7ページで説明がありましたね、そういったものは一般会計と呼ばれるものがありますが、それ以外にも特別会計、企業会計といったものがございます。基本的には、建前上は収支トントンとなっているんですけども、例えば繰出金という形で一般会計との間でも関連性を持っているということになります。今後こういった数字が出ましたときには、そういうことをご覧いただく、また夕張市の破たんについては皆様覚えておられる方も多いかと思いますが、たとえば、3ページで説明のありました実質公債費比率といいますのは、一般会計だけ見ていたのではだめだと、それ以外の会計の所で隠れた借金があつてはだめだということで、こういったところでは企業会計や特別会計などを含めて坂井市全体の借金の度合を見るかたちで、いろいろな数値で坂井市の行政、財政状況を見ていくことになるかと思えます。</p> <p>いかがですかね、ご質問等、よろしいですかね。</p> <p>時間もございますので、また財政についてのご質問等ございましたら、後程お受けいたします。</p>
	2. 坂井市行政改革の取組について	(会長)	<p>それでは議事の2番目に進みたいと思います。、坂井市行政改革の取組みについてということで、資料3から5に基づきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
		(行政経営課補佐)	<p>行政改革推進協議会の流れと推進体制(資料3) 説明 第2次行政改革大綱について(資料4) 説明 第2次行政改革大綱実施計画について(資料5) 説明</p>
		(会長)	<p>ありがとうございました。非常にこれも項目が多々ございますが、何かご質問等ございましたら。</p> <p>冒頭ございましたように、坂井市の行政改革、第1次と第2次では若干性格を異にしておりまして、第1次最初の時には合併に伴う諸問題の解決というところがまず大きな課題としてありました。旧4町ですね、合併したことに伴ういろいろな問題を解決、その中でひとつの方向性を見出すというんですか。現在進めている第2次行政改革大綱におきましてはですね、ある意味4つの特色のある地域があるわけですけども、一つの坂井市としての取組として進めております。その中には細かいものも、大きな項目もございまして、先ほどの説明にもありましたが、資料5の1ページにありましたように、平成26年8月末現在の進捗状況としてまだ達成済15、取組中81、検討中23とはなっておりますけれども、このうち取組中のものにつきましては、実施期間5年間の中で、比率的には15は少ないのではないかと、遅れているんじゃないかと思われる方がいらっしゃるかと思います。遅れているものもあろうかとは思いますが、一方ではむしろ、継続的に取り組んでいるというものもございまして、そういった点も、今後の協議会を通じて、皆様のご意見を承わればという風に考えております。</p> <p>いかがですかね。質問についてもお伺いいたしますが、せかすようで申し訳ありませんが、先に議事を進めさせていただきたいと思えます。ご質問は後程まとめてお伺いいたします。</p>
	3. 公共施設マネジメントについて	(会長)	<p>3の公共施設マネジメントについて、事務局より説明お願いいたします。</p>
(行政経営課補佐)		<p>公共施設マネジメントについて(資料6) 説明</p>	

II 会議	3. 公共施設マネジメントについて	(会長)	<p>ありがとうございました。行政改革推進協議会といたしましては、市の財政、職員の定数管理などがありますが、皆様の生活に直結する公共施設についても、目配りをしていく必要があります。それで、資料6の下にアンケートの結果をつけていただいているのですが、同じく今日お配りいただきました公共施設マネジメント白書概要版の19ページにもこれに相当するアンケート結果が載っております。そこをご覧くださいますと、下のほう、今の今後の公共施設の維持方針、どういう風に維持するのかというところを見ますと、一般市民の方、施設利用者の方、結果をご覧くださいますと、たとえば料金を高くする、あるいは料金を据え置く代わりにほかを廃止統合もやむなしと、市民の皆さん、利用者の方でさえそのようにお考えになっているということが読み取れるかと思えます。そのことありまして、すいません資料が行き来して申し訳ありませんが、資料6の裏のページで、最優先に維持、優先的に維持、廃止・移譲・売却と、公共施設マネジメント白書の方向性を出されて、粛々と進めて行かれることになるかと思えます。</p> <p>具体的な取り組みにつきましては、先ほどの119の項目の取組の中にも反映されておりますのでご確認いただきたいと思います。</p>
	4. 受益者負担金の適正化について	(会長)	<p>この中で、廃止・移譲等の検討はあるわけですが、実は、使用料を高くしても維持できないかということになりますと、これとの関連で次の4の受益者負担金の適正化という議題につながるわけです。ですので、続けて説明いただきまして、まとめて皆さんにお伺いしたいと思います。</p>
		(行政経営課補佐)	受益者負担金の適正化について(資料7) 説明
		(会長)	<p>ありがとうございました。駆け足になりましたけれども、3と4をまとめてご説明いただきましたので、ご質問をいただきたいと思います。</p> <p>おそらく、公共施設マネジメント白書の概要版は今日配られたとのことで、皆さん詳しくご自宅で見ることができなかったと思うんですけど、実を言いますとこの手の文書といえますのは、だいたい理想論といえますか方向性ばかり書いてあるケースが多いのですけれども、たとえば7ページ以降などをご覧くださいますと、かなり具体的な数値で、しかも個別の事例を出してあります。今回資料の7で配られました受益者負担金等につきましても、何かおおまかに、よくわからないうちにとならないように、逆にできるだけ明確な根拠を示しましょうということになります。冒頭に説明がありましたように、これは何も固まったものではないのですけれども、まずははっきりと明確に現状を把握する、次に資料7にありますようにコストを算出して、その中でどのくらい利用者の方に負担していただけるかを考え、さらにいきなりではなく激変緩和措置などを設ける、こういう方向性で進めるということですね、まず皆様にお知らせし、ご検討をいただくという、そういうことになります。</p>
		(委員)	<p>ちょっといいですか。これ入場料・使用料のことを今お聞きしましたが、当然スポーツ関係の施設などは回数でなしに、時間制ですよね。</p>
		(行政経営課長)	<p>はい。そうです。温泉施設、現在単価で1回の使用で500円いただいているんですけども、そういった類の施設については、回数制になります。</p>
		(会長)	<p>貸し出しの時間制なども改善されるということですね。聞き漏らしたのなら申し訳ないのですが、追加で説明お願いします。</p>
		(行政経営課長)	<p>資料の2ページ4番に貸し出し単位として記載しておりますけれども、現在は午前・午後・夜間等の分け方をさせていただいております。これを考え方としては1時間単位にさせていただく、といいますのは、たとえばある団体が9時から11時まで使うとした場合、午前中一杯を申し込んでしまって、11時から空いているのにうまっていて使えない状況になります。こういったことを考慮しまして、少しでも有効に利用していただくということで、貸出単位の変更を検討させていただいております。</p>

II 会議	4. 受益者負担金の適正化について	(会長)	利用者の方にとっても、1時間だけ使うのであれば、高い使用料を払うのではなく1時間分だけで済むという改善を図るということですね。 だいたいこれ、具体化していく今後のスケジュールはどうなっていますか。皆さんも資料だけ見ますと、このまま決まるのかとってしまうかといけませんので。おおまかでいいですけども。
		(行政経営課長)	今の段階ではあくまで検討段階ですが、今後は議会への説明も行き方を定めていきます。具体的な見直しについては、今後の社会情勢、たとえば消費税の税率改正などのタイミング、また近隣の市町の状況も見極めながら考えていきます。
		(会長)	そういう意味では、少し時間をかけて具体化していく案件だとお考えいただければと思います。
	5. 公民館のコミュニティセンター化について	(会長)	それでは、お時間の都合もございますので、先に5の公民館のコミュニティセンター化について、これの説明をお願いします。
		(まちづくり推進課長)	公民館のコミュニティセンター化について(資料8) 説明
		(会長)	ありがとうございました。 今ほどの公民館のコミュニティセンター化ということですが、これはもう来年度の4月1日にコミュニティセンターに移行します。多分今回初めて参加された方というのは、行政のある種ですね、言葉は悪いですけども縦割りのところが、たとえばなぜ、こんなに教育委員会との関係についてすごく熱心に説明されるのかよくわからない方もいらっしゃるんですね。もしあれでしたら補足できれば言っていただけると。一般市民の方からすると、要は公民館が多機能化するだけでしょ、という話のように思える。しかし、行政の方からしますと、これをするためにある種の法的な根拠を含めて説明するということになりますね。そのあたりになにか補足ありますか。
		(まちづくり推進課長)	市民の方にとっては公民館がコミュニティセンターということで名前が変わるわけですが、なんら支障はありませんし、より住民のみなさんにとって今まで以上に身近な施設としての位置づけを考えておりますので、そこで公民館長はセンター長として力を発揮していただき、当然まちづくり協議会とも連携し、地域の基盤づくりを担っていただきたい、そこには市も協力していくということになります。
	(会長)	看板の掛替え以上に、市役所が苦労があるということですが、連携が強まるようよろしくお願いいたします。 これにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。	

II 会議	5. 公民館のコミュニティセンター化について	(委員)	<p>私は合併した当初から、地域協議会の中にそういうところがあるべきだと思っと思っていたんです。それがなくなって、100年前の体系に、村の単位に戻すということですね。そこだけで完結できるものとできないものがあるわけで、もっと大事なものというのは、各地域協議会の中にある団体、たとえば体協、社協、文協など、それぞれの母体の旧町単位4つの支部というのがものすごく大事なところだと思うんですが、そういったものをしっかり支援する部署が必要なのではないか、むしろそちらのほうが必要だと思っっていました。</p> <p>もう一つ、区長とかまち協でイニシアティブをとっている人たちには、社協とか体協とか文協とか、そういったことを広くやっている方はなかなかいない。そういう方もイニシアティブをとれるようにしないと、ひょっとすると圧力団体みたいになって、それはここでやらなきゃいけないとか、他の団体との軋轢とかが生じるのではないかと、実際にあるんですよ。そういうことを整理しながら進めないと、大変なことになるのではないかと思う時があります。</p> <p>いろいろ言いましたけれども、まず一つは地域協議会の中にもこのような機能があった方がいいんじゃないか、いや必要だということ、もう一つはコミュニティセンター化することによって、ガチガチな組織を作ろうとしている人たちがいるので、行政としてバランスを取っていかねばいけないと思っいます。</p>
		(会長)	<p>4月以降、手探りの部分があろうかと思っいます。委員さんのおっしゃることについても、そういった問題が生じてからでは大変ですので、運営にあたってはご懸念を示された内容について、反映していただきたく思っいます。</p>
	6. その他	(会長)	他にはいかがですかね。
		(委員)	<p>9月30日の新聞で発表がございました、施設の管理の関係ですけども、霞の郷の利用状況が非常に減少している、こういうようなことが報道がされましたが、指定管理者はいつ変わりましたか。</p>
		(行政経営課長)	去年から変わっています。
		(委員)	<p>報道されたのは去年の結果ですよ。現在検討中と新聞報道では書かれておりました。業者について、警備業者として定められた教育を行っていなかったとのことで、警備業者として根幹的な違反ですよ。こういうことをやっていた業者に指定管理をお願いしているということですね。私が言いたいのは、これをもって指定管理を解除したのか、していないのであれば、なぜできないのかを教えていただきたいと思っいます。</p>
		(行政経営課長)	<p>業者については、おっしゃられる通り警備業法違反で書類送検されているわけですが、警備業における今回の事態が指定管理の業務に直接影響するものとはなかなか言い切れない部分があるということで、指定は継続しております。しかしながら、自社で行っておりました警備業の部分については、系列ではない他業者への第3者委託を指示し、9月から別の業者が警備を行っています。</p> <p>あと、利用者数の減については、去年から替わって利用者が減っているのは間違いありません。利用者の戸惑いもあるのかと考えておりますが、随時担当が出向くようにしまして、業者への指導を行ってきております。</p>

II 会議	6. その他	(委員)	<p>私が引っ掛かるところは、警備、指定管理ともに、市民にサービスをする仕事でありながら、違法なことを行った会社が、別の業務であれば公のこととしてやっていいのかということ、これはおそらく市民感情として私だけではないと思います。私の考え方としてはその業者そのものでこんなことが生じた場合には、やはり公のことですから、解除しますよという契約の条項があってもよいのではないかという気がするんですが。</p> <p>市民感情として、変わったら何かサービスが悪くなって、そのうえ法律違反があった、それでもまだやらせてるのかと、こういう話も出てくるんですよ。そういった条項を、これから指定管理者に指定する場合には、設けておかれてもいいのではないかと私の意見なんですけれども、ご検討いただきたいと思います。</p>
	(副市長)	<p>委員さんがおっしゃるとおり、企業として警備業の違反で送検されている、実際にはまだ処分を受けていない、処分が出ていないということもありますし、指定管理とは違う業務という考え方もあります。当然市民感情としては同じ企業ですのでそういう考え方もあると、今でも解除の条項はありますが、損害賠償の可能性等、法的な問題があります。顧問弁護士と相談し、指定管理業務中の警備業務については最低限の対応として外させておりましたが、今後については、処分の動向を見極めながら対応していきます。</p>	
	(委員)	<p>市民の方が多く利用されている施設ですので、利用人数が減少してきた、またそういった問題がということになると、市民の方も考えるんですよ。そういった面を公の施設として考えられたらどうかと思いますので、善処をお願いします。</p>	
	(会長)	<p>指定管理自体がまだ歴史が浅い制度ですので、これから根付く段階で、坂井市だけではなくいろいろなところで固まっていくものだと思います。いかがでしょう。進行が速かったので、発言を遠慮された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。初めから通しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>	
	(委員)	<p>前回の会合の時にも申し上げたのですが、一生懸命行革に取り組まれて効果をあげているのに借金は徐々に増えている、これはちょっとおかしいのではないかと。行革はどんどん押し進めてもらわなければいけないのですが、借金をしなくても行政が回せる方法がないのかを考えながら進めてもらえないかと思います。</p> <p>以前、地域協議会の研修で愛知県の新城市へ行ったのですが、その時の資料を見ると、合併当時は借金の額は似ているのですが、27年度では186億くらいの予想を持っているんですね。それで坂井市ではずるずると同じだけの借金が出るだろうと、行革の効果をあげながら借金だけが増えていくというと、なにか大きい落とし穴にはまってきているような気がしてならないんですわ。</p> <p>資料を見ると、29年度までには学校の耐震などで借金は増えていく、しかし人口は減る、ということは歳入は減っていく、これは後後どうなるだろうかと心配だと思えます。</p> <p>まずいろんな改革を行う中で、一番の必須条件として、起債を使わずに行政の運営ができないのか考えていただけないか、そのように思います。</p>	

II 会議	6. その他	(財務部長)	<p>ただいまのご意見ですが、公債費については、先ほど財政課長が申しあげたとおり、今後も国営パイプライン事業の償還が27・28年の2年間で60億円くらい一括償還します。なおかつ国体関係、公民館の改修など大型事業が控えていると。幸いに合併特例債の期限が5年延長し32年までとなったことで、合併特例債ですと交付税算入が70%ということで、市の直接の負担は30%ということになりますので、100億借りたとしても実質的な市の負担は30億円でいいことになります。合併特例債が活用できる期間に、できるだけ市民のサービス向上のために必要な施設を充実させていながら、それ以降の投資を控えていくことによって健全な財政運営が図られると考えております。やはり合併特例債は有利な起債でございますので、今後も活用していきたいと考えております。</p>
		(会長)	<p>ここは地方財政のからくりと申しますか、一般市民の方からするとわかりにくいところなんですけれども、交付税算入という言葉がありましたかということかと申しますと、100億円借りたといったしますと、そのうち70億円分は、本日の資料で言いますと資料2の決算状況というところに、依存財源として地方交付税がありますが、こういった形で国から収入としてもらえるということです。100億のうち7割は坂井市で必要だったということで、国から70億円もらえる、これが合併特例債の特徴なんです。</p> <p>ただ、それならば先ほどの委員さんのご懸念は置いといていいのかといえはそうではなくてやっぱり3割残るわけですね。この3割はまさに、坂井市の後の世代への負担として残るわけですから、これを踏まえて確かに今チャンスだからとしてやっていいのかというところは、常にチェックしていただく必要があります。委員の皆さんには本当に申し訳ないんですけども、市民目線だと何度も書いてあるんですけども、こういった独特の、先ほど言いました、独立性の高い教育委員会と市長部局の違いとか、今の地方財政の特徴ですね、こういったことも少し理解していただいて、そこで市民目線でやっていただく。たとえば委員さんがおっしゃった、市民目線で、たとえば有利な起債であっても、やはり借金は増えている、減ってる所もあるじゃないか、増えてくのは怖いと感じるのも非常に健全な意識かと思っておりますので、この辺りは常に事務局のほうでも考えていただく、ほかの委員の皆さんも、これは確かに意味がある、特例債を発行してでもやるべきだ、けれどもこれはいらんんじゃないか、ということがあれば、勇気を持って言うていただくということかと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>

II 会議	6. その他	(会長)	<p>行政改革推進協議会は、普段ですとここまで詰め詰めではありません。前回からの委員の皆さんは分かっておられるとは思いますが、今回初めての委員さんはですね、あまりにいろんなことを詰め込みされてえっと思われた方いらっしゃると思うんですが、今回は1回目ということと、たまたまちょっと多いですね、いつもより議題が多かったので、普段はここまでせかせるようなことはございませんので、今回だけと考えてください。</p> <p>そしてまた、扱った内容もたとえばですけども、財政の状況であるとか、コミュニティセンター化などについて言いますと、決まったことについてという感じの、報告のような感じを受けられたと思うんですが、一方で受益者負担金の適正化についてというのは議会に出る前ですね、議会に出る前の段階の案が出てきています。将来に係る。じゃあいったい推進協議会は何をするのかと思われた方もいらっしゃるかと思いますけれども、大きく言えば大綱を作りました、大綱に沿ってちゃんと、粛々と改革は進んでいるかということについては、皆さんに結果のほうを見ていただきまして、ちゃんと進んでいるのか、進んでいなければ、事務局の方のお尻を叩いていただくといいますか、そういう形になるうかと思うんです。</p> <p>でも、それだけではなくて、たとえば受益者負担の適正化、あるいはコミュニティセンター化そのものは決まっていますけれども、運営の中身とかについては将来に係ることですね、これらも実は大綱に謳われていることであって、今後の坂井市の市政の方向性などについて、重要なことですので、これについて皆さんのご意見をいただくと、早めに意見をいただいて、ここで市の事務局としてつくられる案を固めて行かれるという、そういう作業になります。ですから、今後も出てくる議題というのは、結果についての報告もあれば、かなり将来に係る方向性に関する案も出てきます。両方皆さんの意見をいただければという風に思っております。</p> <p>時間がせまってきたんですけども、せつかくの機会ですので、ご発言のなかった委員さんのご発言をお願いいたします。</p>
	(委員)	<p>はじめてでちょっとわからないんですけど、さっきいただいたこの資料を見ていると、公民館がコミュニティセンター化することなんですけど、公民館、現実に稼働してないところで、古いところなんかの集約とか、そういうところは検討されてるんでしょうか。公民館何か所かございますね、建物がだいぶ古くなっていたり、稼働率が低いように、見方が悪いのかもしれないけど、そう思ったところはコミュニティセンター化する前に、閉館するとか、そういう感じのものはないんでしょうか。</p>	
	(行政経営課長)	<p>今の公民館については、まちづくりの拠点となりますので、減らすつもりはありません。</p>	
	(委員)	<p>やっぱり、いろんな経費のことを考えると、なくしたほうが良いという考えもあると思ひまして。</p>	
	(行政経営課長)	<p>第2公民館というのが丸岡にありまして、そこについてはいろいろな方向性を考えています。基本的にまちづくり協議会の拠点となっている公民館については整備していく、耐震性のないものは改修、耐震性のあるものはそのまま使っていくということです。</p>	
	(会長)	<p>施設はやっぱり性格付けなどもいろいろ考えてらっしゃるみたいで、スポーツ施設なんかですと建物状況悪くて稼働状況悪いところは空欄になってますけれども、公民館とかですと多少そういうことがあっても維持せざるを得ないという判断も、今後のまちづくりの拠点という風に考えておられると思います。ありがとうございます。</p> <p>なにかありましたら。</p>	
	(委員)	<p>今回たくさんありましたが、このまちづくり協議会と区長会が対等な立場にあるという形の書き方なんですけど、これに対していろんな問題が見えてきているので、どういう扱いをしたらいいのか私たちも悩んでいます。役所としては何か考えてますか。</p>	

II 会議	6. その他	(まちづくり推進課長)	<p>区長会とまちづくり協議会が地域の組織としてございますけれども、4町の中で区長会の位置づけというのが町によって異なっております。三国町においては連合会という強力な組織として運営されていますし、春江と坂井町においては区長会組織がございませんでした。こういった中で地域まちづくりを進める上で、区長会というか、区長さんの役割というのはやはり大きいものとして考えております。</p> <p>そういった中で、地域の区長会とまちづくり協議会、地域の組織等が連携しあって、地域のまちづくりを進めていただければ、より地域のきずな、世代間交流等も活発になって、地域がにぎやかになって地域活性化ができるということで、区長会いわゆる区長さんの役割は地域によって異なると思うんですけれども、画一的にこうしてくださいよということは考えていません。ただ連携というか、一体となった取り組みで区長さんの役割は地域の中で大きいですよと、こういう位置づけを我々は考えておりますので、地域にあった取り組みをやっていただければと、その中で我々もいろいろとご相談いただき、一緒に考えていきたいと思っています。</p>
		(会長)	<p>前回第2次の大綱をつくる時も、人づくり、組織づくりといったソフトウェアの面を言われてました。今委員さんがおっしゃったことをどう反映させていくのが非常に課題になりますので、よろしく願います。</p>
		(委員)	<p>今の関連で一ついいですか。本当に各旧町によって立場は違うんですけど、たぶん行政の方々も三国では苦労されたと思うんですよ。あそこまでの形をそのままコミュニティセンターに持っていくのか、それとも柔らかい形を持っていくのか、今後重々、考えられる余地があると思いますので、そうやってしたほうがいいんじゃないか。よく考えて、ほかの団体の方も組み入れて作っていかないと、大変なことになる地域が出てくるんじゃないかと思うんです。</p>
		(まちづくり推進課長)	<p>現在のまちづくり協議会が、平成19年・20年に設立された当初、いわゆる地域の活発に活動なさっている方、言葉が適切かどうかわかりませんが、この指とまれ方式でまちづくり協議会が設立されました。その方々が一所懸命がんばってこられて、地域づくりを担ってきました。そういった中で、やはりどうしても地域の組織・団体が加入していない実態の中で、組織強化が弱いと、地域の連携が弱いというような課題も見えてきましたので、今回コミュニティセンターに移行するうえで、地域づくりをする上では、地域の各種団体が組織に加入される、構成されることによって地域づくりがより進むんじゃないか、我々としては、すべて画一的にこうですよというようなことは考えていません。やはり地域にあった、先ほども申しあげましたが、地域に合ったやり方があると思いますので、地域の自主性、主体性といったものは尊重しながら、地域にあった組織構成をしていただければという風に思っています。</p> <p>こういった中で、社協からの委員さんもうらっしゃいますが、たとえば社会福祉協議会も、地区社協がなんとかまちづくり協議会の中に加わっていけないかというような相談も受けていますので、社会福祉協議会とも連携しながら、地域の福祉づくりに貢献できればとの考えもあります。こういった各種団体のご意見、ご要望もうかがいながらできることは取り組んでいきたいと思っています。</p>
		(会長)	<p>ありがとうございます。どうぞよろしく願います。時間迫ってまいりましたけれども、一言でももしよろしければ願います。</p>

II 会議	6. その他	(委員)	<p>自分のまちがこうなってほしいなというのは昔からありまして、いわゆるフリーWIFI、ここもWIFIの電波はあるんですけど、フリーというものはない、これって日本では少ないんですけど、海外へ行くと結構あるんですよ。なにがどうというんではないんですけど、それで優しいまちになるのではないかと考えているのと、あとパークアンドライドですね。車を乗り捨てて公共交通機関に乗るというのも、今丸岡のバスターミナルなんかだとそういう風になっているのがありますが、JRとか、あまりそういう風に対応はしないというのがあって、それは民間だけの話ではないのかなと、やはり行政の力がなくてという風な形になっていかないのかなと思っています。</p> <p>あと、福井国体ですね。自分丸岡なんで丸岡だとサッカー、なんだかんだとあるんですけど、いわゆるAチームに対してはすごく力をかけるんですけど、Bチームに対して何もしないという状況があって、弱小というか、人口の少ないスポーツになるほどそういった傾向が強いので、福井国体の場合はせっかくのチャンスなので、いわゆるBチームにもなるだけ支援できるような体制がほしいかなと思っています。</p> <p>あと、この中で言うのと体育館なんかだと時間貸しという時に、利用者同士の入れ替わりでトラブルになる、前の人が終わらないとトラブルになるんです。どうしても使用者同士で文句を言っちゃうんで、管理者のほうでそこは気を付けてほしいなと思います。体力のある人同士のけんかってすごくややこしいんですよ。団体だし。そこらへんちょっとお願いしたいなと思います。</p>
		(会長)	<p>お金シビアにとると、借りるほうもシビアになりますからね。そういうこともあるかと思っています。それ以外に1, 2なんかはまちづくりにかかわることかと思っていますし、3番は生涯スポーツに関する事で、強いチームだけでなく、坂井市に根付くスポーツという観点から必要かと思っています。全部対応はできないかと思いますが。ありがとうございました。</p>
		(委員)	<p>先ほど公民館のことについてはご指摘があったと思うんですけど、私もそれは感じておりました。公民館を拠点としてコミセンをするとすると、公民館を改修するためにいろんなお金がかかるとか、人的費用がかかるとかということがあって、そんなにたくさんのコミセンが必要だろうかというのも一つなんです。それと同時に、弱い立場の人、高齢者の方とか体の不自由な方がもしそういうものを利用するとしたら、やっぱりたくさんのセンターとかそういう施設が必要ではないか、相反することをお互いやりくりしながらやっていかなければならないとなると、借金をしながらの施設改修とか、それもちょっと問題かなと思いつつながらこの資料を見ていました。これをこうしたらいいとか考えはないんですけど、ただ弱い立場の人にも助けてあげたい、でも財政も何とかしなければならぬ、となると、一体どういう風にやっていけば一番いいのかというのが、課題になってくるんじゃないかなと思っています。</p> <p>それと昨日感じたんですけど、台風が来ています、防災無線でいろいろな放送が入っていたと思うんですけど、我が家はまだ近くに防災無線のスピーカーがあるんですけどそれでも聞き取りにくかったです。これがもし耳の遠い方とか高齢の方とか、またざわざわして聞いてくれないとか、こういうことになった場合に問題が起きてくると思うんですけど、そういう対応について資料の中にはなにも私の目では見つからなかったんですけど、そういうのも何か考えていただくと、地域住民サービスというのも大事なことだと考えますので、よろしくをお願いします。</p>
		(総務部長)	<p>防災に関しての情報の伝達方式ですけれども、ご高齢の方で携帯電話等お持ちでない方もいらっしゃるんですけど、ご家族の方があればどなたか持っていていただければということで、防災情報メールの登録をお願いします。まだまだこちらからのお知らせも不足している部分もあるんですけど、このような会議の機会等をお願いしております、今年の3月からスタートしているんですけど、当初500人程度でしたが、現在約2000名の登録ができています。</p> <p>少なくとも5000名の登録がなされるよう目標を立てているのですが、早急にPRをさせていただきながら、旧町単位の防災情報、クマなどの出没情報、身近なところでの子どもたちの声掛事案とか、そういった安心安全面での8つの分野を登録できる仕組みになってますので、さらに登録をお願いするようなことを進めていきたいと考えています。</p>

II 会議	6. その他	(委員)	今の説明についてですが、家族でいれどなたかがとおっしゃいましたが、今坂井市の状況を見ると核家族がすごく増えて、高齢者の核家族が増えて、さらに高齢者の独り暮らしが増えてくると思うんですね。そういう場合のことについても、少し考えていただきたいと思います。
		(会長)	先進自治体等いろいろ取組もありますので。実は行政改革大綱の中にもうたわれている項目ですね。安全安心なまちづくりということで、この中でやっていただけると思います。
		(委員)	私は財源についてちょっとお聞きしたいと思います。市の財源状況ということですが、国の借金が一千兆円ということで、いま坂井市のプライマリーバランスは収支いいところにいるのかなというふうには私思うんですが、実は一千兆といますと1億の人口で一人1千万円の借金があると、そうした中で依存型財源が増えて、およそ55%が依存型財源ということですが、非常にその辺が厳しいのではないかと考えてます。これは先生に聞きたいんですけども、この1千兆円、そろばんではないんですけどいつかご破算にねがいは、というようなことになるのではないかと、非常に軽く思っている人、私は思いませんけれども、そういったところは非常に心配ですが、その辺が市、町、当然国もそのへんがどうかと思うんですが。
		(会長)	私が答えるのも何なんですけど、実を言いますと、指標を見ますと国と地方自治体を見ますと地方自治体のほうが改革は進んでいるんです。正直言いますと人員削減なんかは明らかに国よりも削減されておりまして、効率化も含みまして進んでいる事情があります。しかし今ご指摘ありましたように、依存財源の分、国がそんな状況で地方がいくら頑張っても財源の部分がある以上は、大変心配であるのは全くおっしゃる通りです。我々見ているうえで予断を許さないかと思うんですね。そういうことも含めまして、一つの市町レベルでどこまで対応できるかということはあると思うんですけど、少なくとも今ある枠組みの中で、坂井市の行財政を持続可能なものにしていくということはまず最低限のことで、そのうえでさらに将来、それこそ2040年、2050年、2060年あたりになんかどうなっているかを考えましたときに、坂井市が魅力あるまちとして残っているいけるようなことというのは考えていく必要があると思うんですね。 どこまで協議会で取り上げられるかはわかりませんが、常に安全のマーヅンを取るといいますか、ギリギリまでではなくて、いろいろ目標立ててますよね、しかしそれに対して多少安全度を取るくらいの安全運転、委員さんがさっきおっしゃったことを含めまして、できればいいかなと思います。ありがとうございました。 12時の鐘も鳴りました。1回目ということで大変駆け足になったんですけども、皆さん、ご意見いろいろ出していただきまして、どうもありがとうございました。時間も来ましたので、議事を返したいと思います。
III 閉会	閉会	(行政経営課長)	皆さん、いろいろなご意見ありがとうございました。次回については、今のところ2月か3月を予定しております。また特別なものがありましたら、その際をお願いすることもあるかと存じますのでお願いいたします。本日は長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。これもちまして閉会とさせていただきます。